

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 59

所管部局	政策担当	所管課	総合政策室	担当者名	野々口 智司
事業名	行政評価推進事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	行政評価推進事業			政策体系	462
会計	一般会計	科目	2.総務 - 1.総務 - 6.企画		

1. 事業の概要

市民のニーズや動向を盛り込んだ、事務事業や政策の評価体制を整備する。また、評価結果に基づき、今後の方向性等について学識経験者の意見を聞き、政策立案等に反映させる。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

行財政の効率化やサービスの向上を図り、施策や事務事業の進捗状況等を点検する事業。

② 事業を実施する必要性

市民のためのまちづくりに対して常に良い取り組みを進めるためには、P（計画）・D（実施）・C（評価）・A（見直し）のサイクルを円滑に行う必要があり、本事業はそのサイクルを円滑に行うために有効な手段である。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円			667	5,754	7,648	4,093	1,302
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円			0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円		0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円		0	2,467	0	0	0
	地方債	千円		0	0	0	0	0
	一般財源	千円		667	3,287	7,648	4,093	1,302
職員等の従事人員	人/年	—	—	1.90	1.00			
人件費	千円	—	—	14,391	7,459			
事業費総額	千円	—	—	15,058	13,214			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

内部評価	120,839円	（消耗品費等）
外部評価	231,707円	（報償費、費用弁償等）
市民意識調査	335,495円	（消耗品費、郵送料等）
公益法人改革	4,971,620円	（報償費、委託料等）

5. 事業結果の概要

内部評価	418事業を対象に実施
外部評価	5回開催
市民意識調査	1,470人対象 回答率40.5%
公益法人改革	11法人を対象に調査を実施

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 内部評価		
●事業活動記録・評価表作成 各担当者において、活動内容の再点検とあわせ活動記録表の作成を行うとともに、所属長が評価を行った。 評価結果については、ホームページに掲載した。	説明会：4月16日 作業：4月17日～5月12日	対象：418事業 作成者：業務担当職員
●事業評価 事業ごとに、無作為に抽出した3人の課長職が、事業の有効性、効率性、公共性について5段階評価を行った。	説明会：5月8日 作業：5月15日～29日	対象：418事業 評価者：全所属長
●事業貢献度評価 施策に係る事業について、関係部局長が事業評価等を参考に、施策に対する貢献度を評価（順位付）を行った。	説明会：5月22日 作業：6月2日～19日	対象：23施策418事業 評価者：全部局長
●施策評価表基本事項作成 施策評価を行うにあたり、施策の概要や取り組みの方向性をまとめた。また、施策ごとに具体的な数値目標（指標）を定めた。	作業：4月7日～5月29日	対象：23施策 作成者：関係課長
●施策評価 事業評価表や活動記録、貢献度評価等を参考に、施策の総合評価（目標の達成状況、目標値の見直し等）を行うとともに、改善の方向性（今後の方向性及び各事業の対応）を明確にした。 評価結果については、ホームページに掲載した。	作業：6月2日～19日	対象：23施策 評価者：全部局長
(2) 外部評価		
●行政評価推進委員会 行政評価推進委員として5人の委員を委嘱し、内部評価を行った施策のうち、11施策について評価をいただいた。 なお、会議録についてはHPで公開するとともに、委員会から報告書の提出を受けた。	ヒアリング等： 7月2日～10月9日 報告書提出：12月17日	外部評価委員会：5回開催
(3) 市民意識調査		
●市民意識調査 公募により登録した市政モニターと無作為で抽出した市民の方を対象に、市民意識調査を実施した。 なお、調査に先立ち調査項目の作成について京都府立大学青山教授のご指導を仰いだ。 調査結果については、報告書としてホームページに掲載している。	調査期間： 7月15日～30日	対象者：市政モニター70人 無作為抽出1400人 回答率：40.5% (昨年比 +7ポイント)
(4) 公益法人改革		
●公益法人改革指導企業等選定プロポーザル 公益法人改革を進めるにあたり、調査・指導いただける企業等を選定するため5社に対してプロポーザルの実施を要請し、選定委員会を開いて選定を行った。	期間：6月1日～23日	委員報酬：6千円 選定結果： 有限責任監査法人トーマツ
●財務諸表等資料収集作業 各団体の経営診断・分析を行うため、所管課を通じて財務諸表などの資料収集を行った。	説明会：8月12日 期間：8月12日～28日	対象：12法人
●公益法人等改革に係る説明会 公益法人改革に関する今後の進め方や依頼事項等について、法人関係者及び所管課職員を集め説明を行った。	9月16日	参加者：34名 (うち団体18名、職員16名)
●公益法人ヒアリング 提供資料により分析した経営診断等について、事実誤認等がないか団体の担当者及び所管課等を含めヒアリングを実施した。	期間：1月26日～2月15日	対象：12法人 1法人に対し2～3時間程度

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

前年度から改善した点

1. 外部評価において、施策評価を中心に行う手法に変更することで、大所高所の視点で評価が可能となった。

2. 施策評価に基づき、施策の優先順位を付けることで、予算枠配分も施策別配分をベースにすることができた。
3. 施策評価・事業評価の情報公開により、大学等のゼミにおいて、市への政策提言をいただくなどの効果が表れ始めた。
4. 迅速な意思決定を図るため、行政会議を設置したことにより、評価結果等をもとに次年度の重点施策等を決定していくシステムが確立された。
5. 公益法人等改革推進計画に基づき、専門機関による公益法人や第三セクター等の経営分析を行い、今後の方向性等について協議を開始した。

今後の展開等

1. 外部評価等において、「合併して4年が経過しているにも関わらず、以前の体制のままで行われていることがあるなど、政策でない部分で抱えている課題にも早急に取り組むべき」との指摘の踏まえ、改革のスピードアップが必要である。
2. 市民意識調査等を施策に反映する仕組みづくりが必要である。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①事業執行にあたり議論を重ねた点
評価を通じて、それぞれの事業等に対して「そもそも何のために、誰のために実施するのか」ということを議論した。
- ②当該事業のアピール事項
施策や事業の点検・検証を行う有効な手法である。また、市民に理解を求めるにも十分活用できる。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
評価結果に基づく決断・決定するシステムが必要。